

本日、ここに2月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成22年度京都府一般会計予算ほか34件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案から第15号議案までの予算関係議案について、御説明申し上げます。

平成22年度当初予算につきましては、4月に知事選挙が行われる場合に通例となっております6月補正も念頭に、編成を行ったところであります。

しかしながら、一昨年来の世界的な経済不況に伴い、京都府においても厳しい経済環境と雇用情勢が続き、府民の生活にも大きな打撃を与えています。京都府財政も厳しい状況に陥っており、府税収入は法人二税の減収などにより、426億円の減を見込み、平成20年度からの2年間で、法人事業税の一部が移し替えられた地方法人特別譲与税の増額分を差し引いても、約700億円という大幅な減収を見込んでおります。

こうした財政状況の中にあっても、京都府が考えなければならないのは、府民の生活であり、「今、守らなければ、今、支えなければ、京都府としての役目は果たせない」、「府民の皆様を守り、支えることに一刻の空白も生じさせ

てはならない」という強い決意の下、昨年策定した「府民満足最大化プラン」に基づいて、府民ニーズに即した事業の再構築を進めるとともに、給与構造の改革、諸手当の見直しや職員数の削減により人件費を給与の4.3%相当分削減するなど、前年度を上回る総額で195億円の改革を行うなどの財源捻出に努め、今回の当初予算についても「京都温め予算」を継続・強化し、府民の「くらしを守る」対策、「生活を支える」対策、そして、未来の京都府のため年度当初から施策を実行すべき「人への投資」について、全力を挙げて取り組むこととしております。

その結果、平成22年度一般会計当初予算は、8,492億7,100万円、特別会計の予算は、総額2,490億6,000万円、公営企業会計の予算は、総額211億1,500万円、全会計を合わせると1兆1,194億4,600万円となり、予算規模としては、一般会計予算総額では、対前年度比100.1%、制度融資を実施するために金融機関に預け入れる預託金を除きますと対前年度比98.1%となっております。

次に、歳出予算の主なものについてその概要を御説明申し上げます。

まず、「くらしを守る」5つの対策についてであります。

第1が「^{いのち}生命を守る25億円事業」であります。

「総合医師確保対策」では、今まで取り組んでまいりました医師の待遇改善や医療環境の整備に加え、地域医療を担う若手医師の育成のため、北部勤務医師が府内医科大学院へ進学した際の学費免除制度の創設や、府内医学部生の北部病院への滞在実習を充実させるとともに、府立医科大学の地域枠入学定員を

増やすこととしております。また、府内出身の他府県医学生とのネットワークを構築することにより医師バンクの充実を行うとともに、府立与謝の海病院の高度化のため、高度医療機器を整備するなど、総額18億6,700万円を計上しております。

さらに、看護職の育成強化や職場定着・再就業支援を行うとともに、緊急医療の強化を図るため兵庫県、鳥取県との共同運航によるドクターヘリ事業を4月から開始することとしております。

また、高齢化の進展や医療費の伸び等により、後期高齢者医療制度に係る保険料の大幅な増加が見込まれる中、厳しい経済情勢に配慮し、高齢者の医療を守るため、財政安定化基金を活用して保険料を原則横ばいに抑制することとしております。

さらに、自殺対策について、「京都府自殺ストップセンター」における電話相談時間を夜8時まで延長するなど、センターを核とした対策を講じることとしております。

第2が「雇用を守る1万7千人雇用創出事業」についてであります。

最も緊急な対策を要する雇用の分野においては、約200億円を計上し、介護・福祉、環境、観光等成長分野に着目した提案公募型事業を新たに行うとともに、雇用基金等を活用した仕事づくり事業を拡充するなど、1万7千人の雇用創出を図ることとしております。今年度におきましては補正予算と合わせて2万人の雇用創出を行うこととしており、回復の兆しが見えない雇用情勢の中、

3年間で5万人に設定していた目標を上回るペースで、府民の雇用を守るために全力を挙げてまいります。

第3が「教育を守る修学支援事業」であります。

まず、公立高校について、授業料を徴収しないこととする条例を提案し、予算面でも対応するとともに、京都における私学の重要性を考慮し、9月補正予算において、府内私立高校についても生活保護世帯や家計急変世帯に対する授業料の全額無償化制度を導入いたしました。今般、これに加えて年収350万円未満の世帯に対する府内私立高校の平均授業料までの全額無償化制度を創設し、さらに、学費軽減措置を年間5万円に拡充する、「私立高等学校あんしん修学支援事業」に9億8,400万円を計上しております。

また、公立、私立を問わず、市町村民税非課税世帯の母子・父子・障害者世帯等を対象に、給付型の奨学金を新たに創設し、併せて、全国でもトップクラスの高校生修学支援を行うこととしております。

第4が「家庭を守る総合対策事業」であります。

複雑・多様化する家庭問題に関し、ワンストップで対応するため、家庭支援総合センターを開設し、困難案件に対応するため弁護士や医師等の専門家からなる「家庭支援サポートチーム」や、円滑な家庭復帰を目指し、グループカウンセリング等を実施する「家庭復帰・自立支援チーム」の設置、市町村や関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを配置するなど家庭問題に対する対応能力の強化を図ることとしております。

また、「母子家庭等緊急支援事業」として、前述の給付型奨学金の創設のほか、母子家庭の母等に対して就労・生活支援を行うため、資格取得を目的とする訓練給付金の支給や、訪問支援員による訪問就職相談を行うこととしております。

第5が「高齢者・障害者を守る生活確保事業」であります。

高齢者への支援については、先ほど述べました、後期高齢者への保険料の抑制と共に、高齢者の買い物、掃除等の日常生活支援サービスの利用料軽減や福祉有償運送事業者に対する車両購入費の助成など、「生活」、「住まい」、「移動」を総合的に支援する制度の創設を行うこととしております。

また、障害者への支援については、重度の障害児や障害者の方々と家族の負担を軽減するため、受け入れを行う障害者施設への支援制度を創設することとしております。さらに、はあとふるジョブカフェと連携した障害者の就労支援や、障害者雇用を前提に起業した事業所への助成を行うとともに、京都府による知的障害者の直接雇用などに努めることとしております。

次に、「生活を支える」3つの対策についてであります。

第1が「中小企業を支える不況乗り切り事業」であります。

厳しい経営環境にある中小企業への金融支援をさらに強化するため、ほぼ全業種を対象に長期かつ低利で融資する「不況対策緊急融資」や、新規雇用を図る企業を対象にした「雇用促進支援融資」を創設するなど、預託金900億円を計上し、融資枠総額3,000億円を確保することとしております。

また、「中小企業の今を支える緊急支援」として、小規模事業者等の売り上げ向上等につながる取組みを幅広く支援するとともに、府が中心となってチームで先方企業に出向き商談会を実施することにより、新規取引先の開拓事業を行うこととしております。さらに、地元への経済効果が大きい、商店街等が発行するプレミアム商品券について、プレミアム分や発行経費への支援制度を創設することとしております。

第2が「農業を支える明日につなぐ農業支援事業」であります。

国の戸別所得補償制度の導入に伴い、京の特産物である小豆・京野菜について助成額が減少するため、生産農家に対して激変緩和措置を講じるとともに、将来の京都の農業経営を見据えた農業生産組織の法人化や生産出荷体制を強化する活動経費への助成を行うことにより、希望を持って生産が続けられるよう支援をすることとしております。

また、野生鳥獣による農業被害等を防止し、有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除を積極的に行うための予算措置を拡充することとしております。

第3が「子育てを支える子育てママ・パパ応援事業」であります。

働いている方々の子育てを支援するため、社会福祉施設等における事業所内保育所の新設及び既存施設の拡充に対する助成制度を創設するとともに、府立与謝の海病院に地域の医療従事者も共同で利用できる院内保育所を整備することとしております。さらに、子育て家庭が交流する中で安心して育児ができるよう、NPO等が実施する子育て情報の発信や、子育て家庭の交流、さらには

育児支援設備の整備に対する支援を行うとともに、私立幼稚園の授業料軽減措置の拡充を行うこととしております。

このほかにも、府民の皆様を「守る」「支える」事業を積極的に展開することとしており、悪質事業者による被害から府民を守るため、くらしの安心推進員の機能強化、事業者への早期警告・処分や集団訴訟への支援を行いますとともに、少年を非行から守るため、退職警察官による「スクールサポーター」を30名に増員し、学校と協働した校内の生徒指導体制の強化も進めることとしております。さらに、引き続き厳しい状況にある和装・伝統産業を支えるため、『京の伝統産業』未来を担う人づくり事業』による若手職人の技術修得の支援や匠の公共事業費の大幅な増額などを行うこととしております。

次に、「人への投資」を行う2つの対策についてであります。

第1が「京都未来を担う人づくり事業」であります。

今年度、全国に先駆けて実施してきた「京都未来を担う人づくり事業」を京都の独創的な事業として一層積極的に展開するため、35億5,100万円を計上し、中小企業等における中核的人材の確保・育成や高校・大学の新卒未就職者への就業支援を行うとともに、伝統産業、公共人材、農林業、介護・福祉の各分野において、明日の京都を担う2,000人の人づくりを行うこととしております。

第2が「京都式少人数教育」であります。

これまでから京都式少人数教育を推進してまいりましたが、今回の予算において、いよいよ全小学校における少人数教育実現のための教員配置を完了する

こととしております。

以上が、今回の当初予算における10の主要な事業であります。

これらの主要施策のほかにも、府民の皆様との協働の取組みを一層進めるため、地域力再生交付金を継続し、団体の活動実態や財政状況等に応じたきめ細やかな支援へと充実させることとしております。また、「府民公募型安心・安全整備事業」については、今年度に採択済みの事業の実施に加え、来年度も当初からの公募に当面必要な額を計上しております。さらに、雇用人数を増加させたNPO法人に対する法人府民税均等割の課税免除措置については、収入金額が減少しながらも雇用人数を維持しているNPO法人まで対象を拡大し、継続することとしております。

また、文化のまちづくりについては、平成23年度に開催される国民文化祭の前年を迎えることから、国民文化祭の成功に向け、特に次世代の育成や府民の文化力強化のための事業に取り組むこととしております。

さらに、環境施策については、温室効果ガス10%削減目標の達成に向け、太陽光発電設備や電気自動車等の普及を促進し、低炭素型のまちづくりを進めることにより、目標期間最終年度に当たり確実な目標達成を図ることとしております。

また、府内市町村の自主的な取組みや、市町村の広域的業務連携等による財政健全化の取組みを支援するため、今年度に引き続き、市町村未来づくり交付金を21億円計上しております。

京都市との連携につきましても、小学校30人程度学級の達成、スクールサポーターの配置増、障害者に対する福祉施策、高校生給付型奨学金支給事業の創設等各般の分野で一層の連携・協調を図ることとし、特に観光分野においては、旧暦の七夕に鴨川や堀川における新たな催しとなる「京の七夕事業」や上海万博日本館に共同出展を行う「『京の魅力発信in上海』開催事業」を京都商工会議所等とも連携・共同して実施するほか、府内の観光スポットのPRや特産品の直売イベント等を京都市地下鉄を活用して行う観光利用促進事業を実施することとしております。

以上が、歳出予算の概要であります。一般会計の財源といたしましては、国庫支出金、府債等の特定財源が2,733億1,700万円、府税、地方交付税等の一般財源が5,759億5,400万円となっております。

次に、第16号議案から第26号議案までの11件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第16号議案は、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の施行に伴い、府立高等学校の授業料を徴収しないこととするため、条例を制定するものであります。第17号議案は、指定職、管理職の職員等に支給される旅費について、現行の引下げ措置を継続するとともに、旅行雑費について実費相当額の支給に変更するため、第18号議案は、知事及び副知事の給与について、第19号議案は、管理職員に支給される給与について、現行の引下げ措置を継続するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

また、第20号議案は、政治資金規正法の一部改正に伴い、第21号議案は、特定非営利活動法人に対する法人府民税均等割の課税免除措置を拡充した上、延長するため、第22号議案は、府立洛南病院等に係る診療報酬の算定方法等について、第23号議案は、京都府後期高齢者医療広域連合における保険料の増加を抑制するため、第24号議案は、屋外広告物法に定める事務の一部を宇治市が処理することに伴い、第25号議案は、警察官の増員に伴い、第26号議案は、風俗求人誌の配布行為等公衆に著しく迷惑をかける行為を禁止し、府民の平穏な生活を保持するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

その他の議決案件についてであります。第27号議案は、包括外部監査契約の締結について、第28号議案は、宮津市に対する財産の無償譲渡について、第29号議案から第32号議案までは、貸付期間が満了する財産の無償貸付けについて、第33号議案は、公の施設の管理に係る指定管理者の指定を行うため、第34号議案は、京都府電気自動車等普及促進計画の策定について、第35号議案は、全国自治宝くじ事務協議会への相模原市の加入等について、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。